

平成30年7月26日

総務部長 池田 一 善  
(契約監理課取扱い)

指名登録業者に対する指名停止について

佐賀市は、7月26日に開催した佐賀市入札者指名等審査委員会において、下記のとおり指名停止の取扱いを審議し、決定しました。

記

1 決定内容

指名停止業者名（本社所在地）	指名停止期間
株式会社フジタ (東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目25番2号)	平成30年7月27日 ～平成31年7月26日 (12か月)

2 理由

前記事業者の社員は、国土交通省近畿地方整備局豊岡河川国道事務所が発注したトンネル工事において、平成30年6月27日、贈賄容疑で逮捕された。

このことは、「佐賀市競争入札参加資格者指名停止等の措置要領」別表第2（贈賄及び不正行為等に基づく措置基準）第1号（贈賄）に該当する。